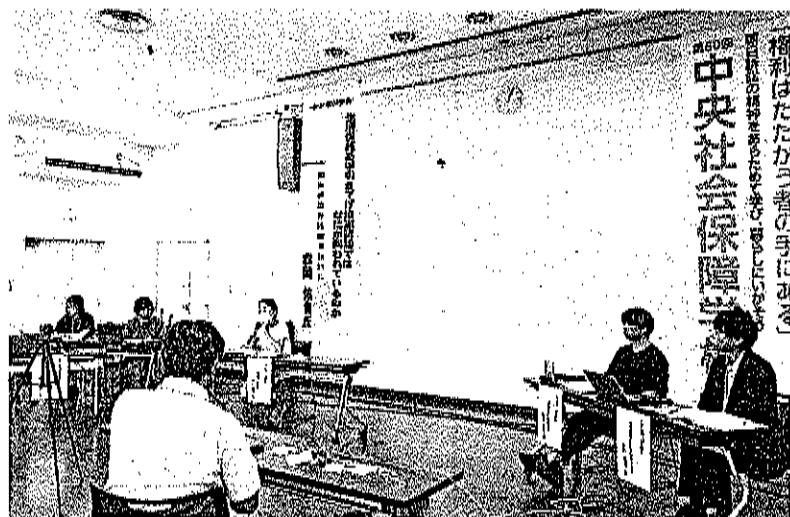


9/20
月曜

憲法に基づく運動発展を



「生活保護基準引き下げ違憲訴訟では何が問われているのか」と題したシンポジウム=17日、岡山市

講師はたたかうの会の原田政樹(左)、岡山市立大学准教授の村田隆史(右)。左側の写真は、同校で開かれた第50回中央社会保障学校の様子。

授は「世代間・組織間の話し合ひを促し、社会保障運動を進める仲間を増やす必要がある」と述べ、中央社会保険推進協議会とともに「社会保障入門」、「キスト」を作成した経験を紹介しました。シンポジウムで、コメディネーターの生活保護基準引き下げ違憲訴訟岡山訴訟弁護団の森岡祐貴事務局長が、同訴訟((このちのどりで裁判))が全国29地域30裁判で争われ、

21地裁判決のつらい地

社会保険運動の歴史「昭和訴訟」原田朝日茂さん(ゆかりの地・岡山)で10、17回開かれた第50回中央社会保障学校になりモードを愈す全国からのべ645人が参加しました。原田政樹による大車拵と社会保障制度改悪のもと、憲法に基づく社会保障を拡充する運動をいかに実践させるかを学び合いました。

中央社会保障学校で交流

岡山

裁で原告が勝利していくと説明しました。

入門」「キリスト」を活用した地域・職場での学習活動、社会保障運動

ソーシャルワーカーの参加で熙熙攘々とした経験

女性(24)は「同世代から運動を広めたい」と語りました。

事務局長が「社会保険

しあひた。
参画した岡山県内の

実を貢献したい人の代
る人は多いが、生徒
相談に黙らてきた経験
から運動を広めたい」

をみても社会保障の充

めに苦しい生活から逃れられない。食事、衣服、冷暖房、孫に会うための交通費が大変。それなのにバッシングがひどい。こういふ世の中を教えていただき」と訴えました。

訴訟の証人尋問に立った志賀信夫県立大島病院の精神保健科精神科病院の精神保健福祉士の上村真美氏が報告。志賀氏は「社会保険は財源論が強調されるが、私たちの生活をよくしてくれとの要求から出発すべきだ」と強調しました。上村氏は「陳述書を出してから病院の後輩らがどう配りや裁判傍聴をするようになつた」と語りました。

中央社会保障の林信吾